

北近江の観音さま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くの観音さま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介しています。

市指定文化財

木造千手観音立像(大円寺)

指定日：昭和54年2月21日
所在地：高月町高月

千手観音とは、千本の手と千の眼を有する観音菩薩で、その慈悲の大きさは無限といい、「大悲観音」とも称されます。実際に千本の腕を持つ像もありますが、一本の腕が25の働きをすると考えられ、多くは本像のように、左右に各20本の脇手を配して正面の合掌手2本を加えた、四十二手の姿であらわされるのが一般的です。

本像は、ほぼ等身(像高154cm)の像で、表面は素木のままとしているところなど、平安期などの古様の像をモデルにして造像されたと思われま。しかし、二段に大きく折り返された腰裳は膝頭付近にまで垂れ、全体に複雑な衣文を形成していることから、その制作は、室町時代の頃と推測されます。



戦国時代、湖北地方は交通の要所であるために主戦場となり、度重なる兵火のため大きく荒廃しました。賤ヶ岳の合戦の際には、大円寺観音堂もことごとく焼失したといわれます。しかし、不思議なことにこの観音像は、自ら火難をのがれて、半町余歩離れた石の上に立ち、美しく光り輝いていたと伝わり、今も、火災から人々を守る「火除けの観音さま」として信仰を集め、地域住民一体となって護持しています。

問 高月観音の里歴史民俗資料館
(☎085-2273)

行政 information

住まいから描く日本の未来地図 住宅・土地統計調査にご協力ください

問 総務課(☎65-6503)

総務省は、平成25年10月1日を調査日として、全国で住宅・土地統計調査を実施します。

この調査は、全国の約350万世帯を対象とし、居住室の数や広さ、建築時期、家賃、世帯構成や通勤時間などを明らかにするものです。

調査結果からは、日本の住宅の種類や設備、居住している世帯の状況、土地の保有状況など、わたしたちの住生活に関する様々なことが明らかになり、国や県の住生活関連諸施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となったお宅には、9月下旬に県知事が任命した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。なお、記入いただいた調査票は、統計資料を作るためだけに使用されるもので、その他の目的に使用することは一切ありません。



行政 information

固定資産評価替えに伴う現地調査を実施します

問 税務課(☎65-6523)

平成27年度の固定資産評価替えに向けて、評価の均衡化・適正化・公平化を図るため、道路状況などの確認や幅員の計測、写真撮影といった現地調査を実施します。ご理解・ご協力をお願いします。

なお、調査員は市が発行する調査員証を携帯していますので、不審に思われた場合は、提示を求めると、税務課まで問合せください。

【調査期間】 10月末まで

【調査区域】 市内全域

行政 information

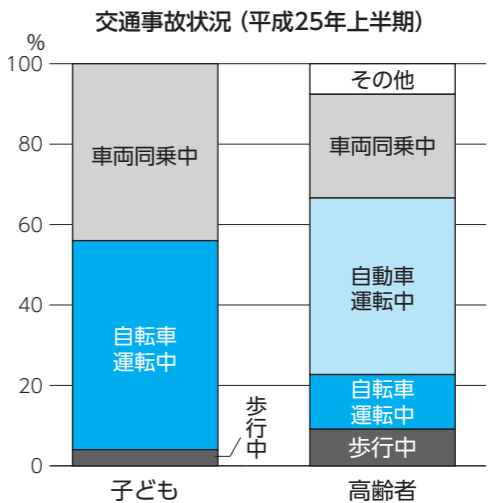
長浜・木之本警察署からのお知らせ 子どもと高齢者を交通事故から守りましょう

問 市民協働推進課(☎65-8722)

子どもは自転車、高齢者は自動車運転中に事故にあっています

《交通事故にあわないために》

- 自転車に乗る時は
 - ・道路への飛び出し禁止!
 - 自動車に乗るときは
 - ・シートベルトの着用(6歳未満はチャイルドシート)
 - ・高齢者が運転する時は(70歳以上)
- ・視力、判断力等、身体能力の低下を自覚する



◆方が一、交通事故に遭遇したら

《現場での対応》

- 負傷者がいる場合はその救護を最優先
- 警察に連絡する
 - ・事故現場とその状況、負傷者の有無等
 - 相手がいる場合はその氏名、住所、車両番号等を確認し、自分の情報も伝える
- ※事故の大小、人身・物損にかかわらず必ず警察に届け出ましょう。

《事後の対応》

- 専門家に相談する
- 当事者で話し合う
- ※無料の相談窓口を利用することもできます。



滋賀県立交通事故相談所

- ①大津本所 ☎077-528-3425
 - ②彦根分室 ☎0749-27-2230
- ※相談無料。開設日時や受付時間、相談方法については、各窓口まで問合せください。

9月・10月は「自動車点検整備推進運動」月間です
～安全確保の第一歩は、クルマの点検・整備から～

行政 information

10月1日から布団・たたみは クリスタルプラザへ

問 湖北広域行政事務センター(☎62-7141)

10月1日以降、布団・たたみ等は、クリスタルプラザのみの受け入れとなり、グリーンプラントへの持込みはできません。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

《変更前》

クリスタルプラザ(八幡中山町)
グリーンプラント(大依町)

【対象品目】

- 可燃性粗大ゴミのうち
 - ・布団
 - ・たたみ
 - ・上敷き
 - ・カーペット
 - ・マットレス(スプリングなし)など
- ※1世帯当たり1日に10枚まで



《変更後》

クリスタルプラザ(八幡中山町)のみ

《その他》

- 品目によっては持込みできない場合もあります。詳しくは、右記まで問合せください。
- 解体業者などに依頼して家屋を解体した際に発生したものは、産業廃棄物となります。処理は解体業者に依頼してください。また解体業者による持込みは一切できません。

行政 information

市立長浜病院公開講座

問 市立長浜病院がん相談支援センター(☎68-2354)

【とき】 9月26日(木)14時～15時

【ところ】 市立長浜病院本館2階 講堂

【テーマ】 「嘆き」「悲しみ」心のなみだへのケア

【講師】 市立長浜病院緩和ケア認定看護師
宮崎恵子

※参加費無料、申込不要、ごなたでも参加できます。

